

平成27年度
放射線教育推進支援事業

放射線等に関する 指導資料

[第5版]

Since 2011



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成28年3月
福島県教育委員会
Fukushima Prefectural Board of Education.



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

スローガンに込めた「想い」

ふくしまから はじめよう。

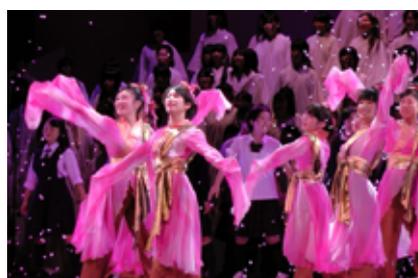
ひとりひとりが復興に向けて歩みはじめよう。
そして、ふくしまから、新たな流れを創っていこう。

福島県は、大震災そして原子力災害から
必ず立ち直ります。
福島県の復興は、新たな社会の可能性を
示していくということでもあります。

ふくしまから新たな流れを創っていきたい。
「ふくしまから はじめよう。」は、
そうした、未来への意志を込めたスローガンです。



「ふくしま総文」総合開会式構成劇「ふくしまからのメッセージ」より



平成23年8月4日(木) 第35回全国高等学校総合文化祭(ふくしま総文)の総合開会式第3部(會津風雅堂)

東日本大震災から約5か月後にふくしま総文は開催されました。會津風雅堂で行われた総合開会式第3部の構成劇「ふくしまからのメッセージ」は、高校生 100 人以上の震災や原子力発電所の事故後の経験や思いをもとに構成されました。メッセージは、会場で観覧された方々だけでなく、インターネット等のメディアで取り上げられたことにより、たくさんの方に見ていただくことができました。そのことにより、多方面から大きな反響をいただきました。

構成劇「ふくしまからのメッセージ」から一部抜粋

ふくしま総文メッセージ 1

福島に生まれて、福島で育って、福島で働いて、福島で結婚して、福島で子供を産んで、福島で子供を育てて、福島で孫を見て、福島でひ孫を見て、福島で最期を過ごす。それが私の夢なのです。あなたが福島を大好きになれば幸せです。

ふくしま総文メッセージ 2

不安な日々が続き、なかなか前へ進めない、何も出来ないいら立ちもある。それでも、一歩ずつでも、少しずつでも、前へ進みたい。大きな一歩じゃなくてもいいから……。小さな小さな一歩でもいいから、勇気を出して踏み出そう。俺たちには支えてくれる仲間がたくさんいる。共に手を取り合い、今を精いっぱい生きて、すてきな未来を必ずつくるんだ。

ふくしま総文メッセージ 3

やまない雨はない。明けない夜はない。平和なときには気付けなかった「本当に大切なもの」。俺にとっては兄弟でした。何があっても守りたかった。あなたにとっては、誰ですか。気付きましたか。今、気付くことが出来たその気持ちを絶対に、絶対に忘れないでください。

はじめに

東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故から、5年が経過しました。その間、地域の状況や児童生徒の発達の段階や実態に応じて、福島県独自の放射線教育を展開してまいりました。

福島県教育委員会といたしましては、平成23年度から「放射線等に関する指導資料」を毎年作成して各学校へ配付し、その効果的な活用を促してきました。今年度は、実践協力校を昨年度の7校から9校に増やし、モデル校として授業の公開や実践発表を行うとともに、これらの成果を本指導資料にも掲載しております。また、県内の放射線教育の指導者を一同に集め、文部科学省初等中等教育局主任視学官・清原洋一氏を招聘し、指導者養成研修会を実施するとともに、県内7地区において、授業実践の発表、講義、研修会等の内容を盛り込んだ地区別研究協議会を開催しております。放射線に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成するための支援をするものであります。

このたび、第5版の指導資料集を発行する運びとなりましたが、今回の指導資料には、これまでの内容に加え、福島イノベーション・コースト構想、福島県環境創造センター交流棟の展示コンテンツ概要、除染土壌などの中間貯蔵施設についても掲載しております。また、第1～4版との関連性を表示するなど、より使いやすいものとなりました。

各学校におかれてましては、文部科学省の副読本と併せて、授業案や実践報告が盛り込まれている本指導資料と昨年度作成した、放射線に関する授業の導入で活用する県独自のDVD教材を効果的に活用し、教育活動の様々な場面で放射線教育を展開していただき、児童生徒が基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、自ら考え、判断し、行動できる力を育てていただきたいと思います。

結びに、本書の作成に当たり、多大なご協力、ご指導をいただきました関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成28年3月

福島県教育委員会教育長 杉 昭重

目次

「本指導資料の効果的な活用のために」	5
「放射線教育推進支援事業の概要」	6
子どもたちの未来を拓く本県の放射線教育の歩み、そして未来	7
I 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に関連する資料	11
注)「東京電力(株)福島第一原子力発電所」については、以下「福島第一原子力発電所」と表記します。	
1 放射性物質の拡散(飛散)	12
【資料 1】福島第一原子力発電所の事故を伝える新聞の記事	12
【資料 2】福島第一原子力発電所の事故後の様子	14
【資料 3】福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水に関する資料	15
【資料 4】原子力災害の影響「国際原子力事象評価」	20
【資料 5】原子力災害の影響「原子炉内の生成物」	20
【資料 6】福島第一原子力発電所から 80km 圏内の線量測定マップ(平成 23 年 4 月 29 日)	21
【資料 7】福島第一原子力発電所の事故の経過(避難指示関係を含む)	22
【資料 8】放射性物質の放出状況	24
【資料 9】空間線量率の推移	25
【資料 10】県内 7 方部 環境放射能測定結果(暫定値、平成 23 年 3 月 13 日～3 月 31 日)	25
【資料 11】空間線量率マップ(平成 23 年 5 月 26 日)	26
【資料 12】空間線量率マップ(平成 24 年 5 月 31 日)	27
【資料 13】空間線量率マップ(平成 27 年 11 月 4 日)	28
2 放射性物質の拡散による福島県内の人々の生活の変化	29
【資料 14】避難指示等に係る福島県民の避難の状況(平成 23 年 5 月調べ)	29
【資料 15】福島県民の避難の状況	29
【資料 16】福島県における人口増減数の推移	30
【資料 17】福島県外への幼児・児童・生徒の転校者数	31
【資料 18】避難の状況を伝える新聞の記事	31
【資料 19】仮設住宅や仮設校舎	32
【資料 20】食品に含まれる放射性セシウムの新しい基準値について	32
3 放射線の影響から県民を守る福島県等の取組	34
【資料 21】水・食品等の放射性物質の検査	34
【資料 22】福島県産食品の安全・安心を確保する取組	35
【資料 23】海洋における放射線量	39
【資料 24】学校給食の取組	40
【資料 25】学校の除染作業	42
【資料 26】除染の地域区分と除染方法	43
【資料 27】除染の進め方の方針	44
【資料 28】除染の様子	44
【資料 29】中間貯蔵施設への搬出等	45
【資料 30】福島県「県民健康調査」の概要と現状	47
【資料 31】県内各地の放射線測定体制の整備	53
【資料 32】福島県環境創造センターの整備について	55
【資料 33】福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想	59
【参考資料】震災 原発事故 5 年での学びの環境状況を伝える新聞記事	60
II 放射線等に関する基礎知識	61
1 原子と原子核	62
2 放射線に関する基礎知識	62
3 放射線による影響	67
4 放射線の利用	71
5 放射線の管理・防護	71
6 身の回りの放射線の測定	74
特別寄稿 文部科学省 初等中等教育局 主任視学官 清原 洋一	76

III 放射線等に関する指導についてのQ&A	77
各学校における教育課程の編成(学習指導要領との関係)	80
IV 放射線教育に関する学習指導案例等	81
1 小・中学校における放射線等に関する学習内容(例)	82
2 学習指導案例(第1版掲載)	84
小学校低・中学年(学級活動)「ほうしゃせん なにに気をつければいいの」	84
小学校中・高学年(学級活動)「放射線から身を守るためにできること」	86
小学校中・高学年(学級活動)「健康的な生活を送るために」	88
中学校(学級活動)「放射線量と健康の関係を調べよう」	90
中学校(理科)「放射線の観察」	92
中学校(理科)「放射線の遮へい」	94
中学校(理科)「放射線対策を科学的に説明しよう」	96
3 学習指導案例(第2版掲載)	98
小学校低・中学年(学級活動)「放射性物質の飛散と地域の現状をふまえて」	98
小学校中・高学年(学級活動)「これからも健康で生活するために必要なこと」	100
小学校中・高学年(学級活動)「放射線から身を守り健康的な生活を送ろう」	102
小学校高学年(家庭科)「食べることの大切さを考えよう」	104
小学校高学年(家庭科)「ゆで野菜サラダをつくろう」	106
中学校(保健体育)「放射線と健康について考えよう」	108
中学校(学級活動)「原発事故から考えること」	110
4 実践協力校の実践	112
川俣町立川俣南小学校	114
郡山市立富田中学校	122
三春町立三春中学校	130
西郷村立羽太小学校	138
会津若松市立謹教小学校	146
南会津町立館岩中学校	154
飯舘村立白石・草野・飯桶小学校	162
いわき市立小名浜第一小学校	170
いわき市立小名浜第一中学校	178
5 放射線教育用学習教材(DVD)の作成と活用について	186
6 カードゲームを使用した放射線教育の実践	192
V 平成27年度指導者養成研修会資料	193
VI 喫緊の課題に取り組むための道徳教育・人権教育の在り方	197
1 はじめに	198
特別寄稿 上越教育大学 副学長 林 泰成先生	199
2 『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]～指導等の在り方編』	200
3 体験的な学習を取り入れた人権教育「一步前に進め」	202
4 教員研修における体験的な学習「一步前に進め」	205
5 関係性を構築する道徳教育	208
VII 参考資料	211
個人線量計による個人被ばく線量計測結果(福島第一原子力発電所視察時)	212
【資料1】測定に使用した個人線量計	212
【資料2】福島第一原子力発電所構内の空間線量率と視察ルート	212
【資料3】福島第一原子力発電所の構内視察時の個人被ばく線量(1分値)	213
【資料4】福島第一原子力発電所の構内視察時の個人被ばく線量(積算値)	213
「放射線などについてのアンケート」の結果(一部抜粋)	214
除染情報プラザのご紹介	218
参考資料等一覧	220
作成協力者・推進委員・作成委員・実践協力校・協力者等一覧	224
放射線等に関する基礎的な語句に関する索引	226

自校の年間指導計画の作成にあたって

- **地域性の把握**
地域の実態や実情を教師自らがしっかりと把握
- **発達の段階を踏まえた児童生徒の実態把握**
児童生徒の過去の学習内容・経験について実態を把握し、発達の段階にあわせた計画を作成
- **放射線教育の内容と各教科等との関連性の明確化**
各教科等の特質や特性、内容との関係・関連性をしっかりとらえ、より実効性のある学びとなるように計画を作成

各教科等の年間計画の作成に向けて

- ✓ **教科の特性を活かして**
教科の目標やねらいを十分達成しながら、教科の学習内容の関連として、放射線教育を実施するよう努める。
- ✓ **各教科等との関連性を考慮して**
様々な教科の学習とのつながりや、関連をもたせることによって、より大きな効果が期待される。教科の関連性や系統性を意識して学習を計画することが大切である。
- ✓ **大切なこと、重要なことは、複数の教科や学年で何度も繰り返して学習する機会を確保して**
様々な機会をとらえて、繰り返し学習させることが必要である。

平成27年度 学校教育指導の重点(抄)

放射線教育(小・中)

放射線等の基礎的な性質についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、自ら考え、判断し、行動する力を育成する。

指導の重点	努力事項
1 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。	(1) 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に位置付けることや 全体計画を作成する などとして、 学校全体で組織的、計画的に取り組む 。 (2) 各学年において、学級活動や教科等で 時数を確保し、実践 する。 (3) 放射線教育の必要性について、 家庭や地域及び関係機関との共通理解 を図り、具体的で実効性のある指導を工夫する。
2 放射線等の基礎的な性質について身に付けさせ、自ら考え、判断する力を育む指導方法を工夫する。	(1) 文部科学省の「放射線副読本」や県教育委員会の「平成26年度放射線等に関する指導資料(第4版)」等を効果的に活用し、 客観的な立場から指導 する。 (2) 放射線について イメージできるように指導方法 を工夫する。 (3) 放射線の利用や影響について 、科学的な根拠を基に 考えたり、判断したりする態度の育成 に努める。中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。
3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうする意欲と態度を育てる。	(1) 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や、放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ 、普段から実践できるようにする。 (2) 放射性物質を扱う施設等で 事故が起きた場合の放射性物質に対する防護や避難の仕方 について身に付けさせる。

「放射線教育推進支援事業の概要」

福島県復興計画(第1次) 子-②-30
第6次福島県総合教育計画
発達段階に応じた放射線教育の推進

放射線教育推進支援事業

義務教育課

目的

放射線等に関する基礎的な知識についての理解を深め、心身ともに健康で安全な生活を送るために、児童・生徒が自ら考え、判断し、行動する力を育成するための支援を行う。

放射線教育推進のための協力校による授業実践等

◆授業などにおける実験器具の積極的な活用



授業、小学生理科講座などの各種事業にも使用（より多くの児童生徒が体験）



【霧箱による放射線の飛跡の観察（放射線の可視化）】

【遮蔽実験（放射線実験キット）による防御への理解】

◆実践協力校による研究授業の実施

- ◇小・中学校10校
- ◇研究授業等の実施、研究授業の参観による実践事例等の県内への普及

◆「放射線等に関する指導資料第5版」の作成と配付

- ◇冊子資料を各学校等へ配布
- ◇実践協力校の実践事例や、子どもの理解促進につながる指導事例の紹介等

- ◆各学校での放射線教育の取組を、各学校から保護者等へ情報発信（授業参観・教養講座等の活用など）
- ◆全国の都道府県教委等への資料等の送付

放射線についての正しい知識を持ち、自ら考え判断し、行動できる力を備えた児童・生徒の育成

未来の福島県を担う子どもたちへの放射線の影響を、現在及び将来において最小限に食い止めることになる。このことが、安心して福島県において生活していくことにつながっている。

公立小中学校の放射線教育の授業の実施率 100%
子どもたちが、食や屋外活動に関しての放射線等の科学的な理解をすることで、健康で安全な生活に繋がっている。

放射線教育指導者養成

- ◆県内1か所で指導者養成研修会の開催
- ◇対象 本庁関係課、教育事務所、教育センター、推進委員等)150名
- ◇開催時期及び場所 6月(郡山市開催) 1日日程
- ◇内容 放射線教育等に関する講話・講義・研究協議等

各地区放射線教育研究協議会等

- ◆県内7地区(各教育事務所)ごとの研究協議会の開催
- ◇対象 全小中学校の担当教諭等、私立学校等の希望者も含む
- ◇回数・開催時期 各1回(8月~10月)
- ◇内容 授業実践発表、講義等(指導者養成研修の伝達講習等を含む)
- ◆放射線教育推進運営協議会 ◇回数・開催時期 6回(4月~2月)
- ◇対象 本庁関係課、教育事務所、教育センター、実践協力校、(推進委員)
- ◇内容 各種放射線教育研究協議会の企画・立案、指導資料の作成、事業の総括

放射線教育推進支援事業の見通し

平成25年度～平成27年度

義務教育課

平成23年度・平成24年度

放射線等に関する指導資料の作成・配付

放射線教育に関する教員研修の実施

学力向上・教育課程等の研修会の中で、暫定的に実施(各校での伝達講習を実施)

平成25年度 指導資料 第3版

- 放射線の基礎知識に関する発達段階に合わせた指導内容の確立
- 中学校理科の指導例の充実
- 小・中学校の総合的な学習の時間を活用した実践事例等を提示

平成26年度 指導資料 第4版

- 各教科・領域における放射線教育との関連する指導内容の確立
- 道徳教育・人権教育等の「心のケア」に関する指導例の充実

平成27年度 指導資料 第5版(印刷資料最終版)

- 資料等の整備や、内容の最終的な見直しによる最終版の作成

平成28年度以降

- ・放射線についての知識理解については、各教科の中で指導する。
- ・非常災害時等に自らの安全を確保する(被曝する放射線量をできるだけ少なくするための手立て)については、防災教育の1つの領域として指導する。

指導資料 第5版以降については、修正の必要がある箇所をWebで対応する。

「放射線教育」の必要性

小学校・中学校の学習指導要領では、放射線教育という学習領域はない。小中学校の学習内容で、明確に示されているのは、中学校理科(第1分野)(7)科学技術と人間における放射線の性質や利用についての部分に限定されている。

福島県においては、平成23年3月の福島第一原子力発電所の事故により、発電所の外へ放射性物質が飛散(拡散)するという想定外の事態に至っている。そのような状況下で、放射線の影響を最小限に止めて、県民が健康で安心して生活するためには、福島県の小学校や中学校において、放射線の基本的な性質に関して理解し安心して生活していくために、新規に「放射線教育」が必要となった。

教員の研修の必要性

「放射線教育」は、従来実施してきた各教科や道徳・特別活動等の指導とは異なり教科書や指導書等がない。このことから、福島県教育委員会として福島県の実状を踏まえた指導内容や指導資料の例示をし、各市町村教育委員会や各小・中学校の指導の指針としてもらうことになった。それらの内容を各学校の教員に対して指導するためには、各校の担当教員への研修の機会を設けることが必要となった。

子どもたちの未来を拓く本県の放射線教育の歩み、そして未来

1 未曾有の原子力災害

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分に M 9. 0 の東北地方太平洋沖地震が発生した。その後本県は、東京電力福島第一・福島第二原子力発電所の冷却機能喪失による、内閣総理大臣の原子力緊急事態宣言発令（19:03）、住民への避難指示（21:23）と、想定を大きく超える非常事態に陥った。翌日の 12 日には、福島第一原子力発電所の 1 号機が、14 日には 3 号機、15 日には 4 号機がたて続けに水素爆発を起こし、地震や津波の後処理や、行方不明者の捜索も不十分な状況の中で、多くの住民が避難生活を送ることとなり、学校等においても、児童生徒の安否確認や教育活動再開等に向けて、未だかつて経験のない道を歩み始めることになったのである。

2 喫緊の課題への取組

(1) 日本初の放射線教育指導資料（県版）の作成

原発事故以来、本県では、子どもたちの健康や生活に対する放射線の影響を、現在及び将来において最小限に食い止めることが極めて重要な課題となっている。これまでの義務教育では、放射線に関する教育が十分に実施されていなかった。このため本県も例外ではなく、物理学等で専門的な教育を受けたごく一部の人々を除き、放射線に関しての知識は皆無といってもよい状況であった。空間線量率の単位や、放射線、放射性物質、放射能等の基本的な用語の意味ですら、教育関係者でもほとんど知識を持たない状態からのスタートとなったのである。各学校では、校舎内や校庭等の空間線量率の測定や、それらに基づいて子どもたちの屋外活動の制限などを手探りで進めていった。

そのような中、喫緊の重要な課題解決に向けて、指導の拠り所となる指導資料の早期の作成や、それらを基にした教員研修の実施に向けての取組がスタートしたのである。「放射線等に関する指導資料」は、第 1 版が平成 23 年 11 月に発行され、第 2 版は平成 24 年 8 月、第 3 版は平成 26 年 3 月、そして第 4 版が平成 27 年 3 月発行にそれぞれ作成・配布され、各学校での実践の資料となっている。

本資料である「放射線等に関する指導資料〔第 5 版〕」は、これまで本県で行ってきた「放射線教育推進支援事業」の集大成として発行するものである。



県内の学校において、放射線教育が積極的に実施された中で、放射線の基礎知識等を学習する際に導入教材が必要であるとの意見が寄せられた。このことから、福島県教育委員会で、教材としての DVD 教材の作成・配布も行った。（平成 27 年 3 月）



(2) 「放射線教育推進支援事業」による放射線教育の推進

平成 25 年度～ 27 年度は、「放射線教育推進支援事業」の事業として本県の放射線教育の推進に努めてきた。その結果、県内のすべての公立小中学校において、学級活動などの時間を中心に、各教科等で実施されている。

ア 協力校による授業実践例の開発

これまで、小学校 9 校、中学校 7 校の計 16 校には、実践協力校として研究的な実践と公開授業での協議会等を通して、本県の放射線教育を推進していただいた。

- 【平成25年度】4校
 - ・桑折町立醸芳中学校
 - ・郡山市立郡山第四中学校
 - ・下郷村立楢原小学校
 - ・相馬市立桜丘小学校
- 【平成26年度】7校
 - ・桑折町立醸芳中学校
 - ・郡山市立富田中学校
 - ・西郷村立西郷第二中学校
 - ・会津若松市立謹教小学校
 - ・只見町立朝日小学校
 - ・相馬市立桜丘小学校
 - ・いわき市立中央台東小学校
- 【平成27年度】9校
 - ・川俣町立川俣南小学校
 - ・郡山市立富田中学校
 - ・三春町立三春中学校
 - ・西郷村立羽太小学校
 - ・会津若松市立謹教小学校
 - ・南会津町立錦岩中学校
 - ・飯舘村立白石小学校
 - ・いわき市立小名浜第一小学校
 - ・いわき市立小名浜第一中学校

イ 研修会の開催

- ・指導者養成の研修会（年 1 回開催）
- ・地区別の研修会（各学校から担当者が参加、教育事務所毎に年 1 回開催）

ウ 運営協議会の開催（年 6 回開催）

- ・放射線教育の方向性等を協議、実践協力校の情報共有、他

エ 研修会や授業実践で使用する教材等の整備

- ・指導資料の作成や学習教材 DVD の作成等

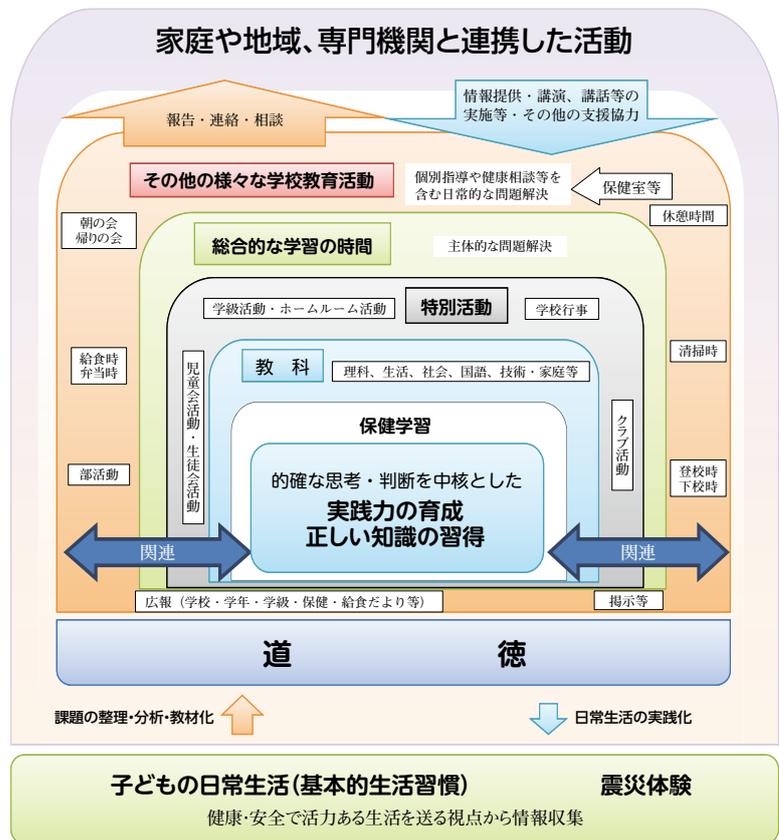
3 健康教育、道徳教育、人権教育、防災教育との関連を図った放射線教育

放射線教育は、各教科等の授業における指導に加え、朝の会や帰りの会、ホームルームの時間等における学級担任からの指導など、学校や地域の実態を踏まえ、様々な機会をとらえて実施することが求められる。

また、校長のリーダーシップのもと、組織的かつ計画的に実施することが重要である。

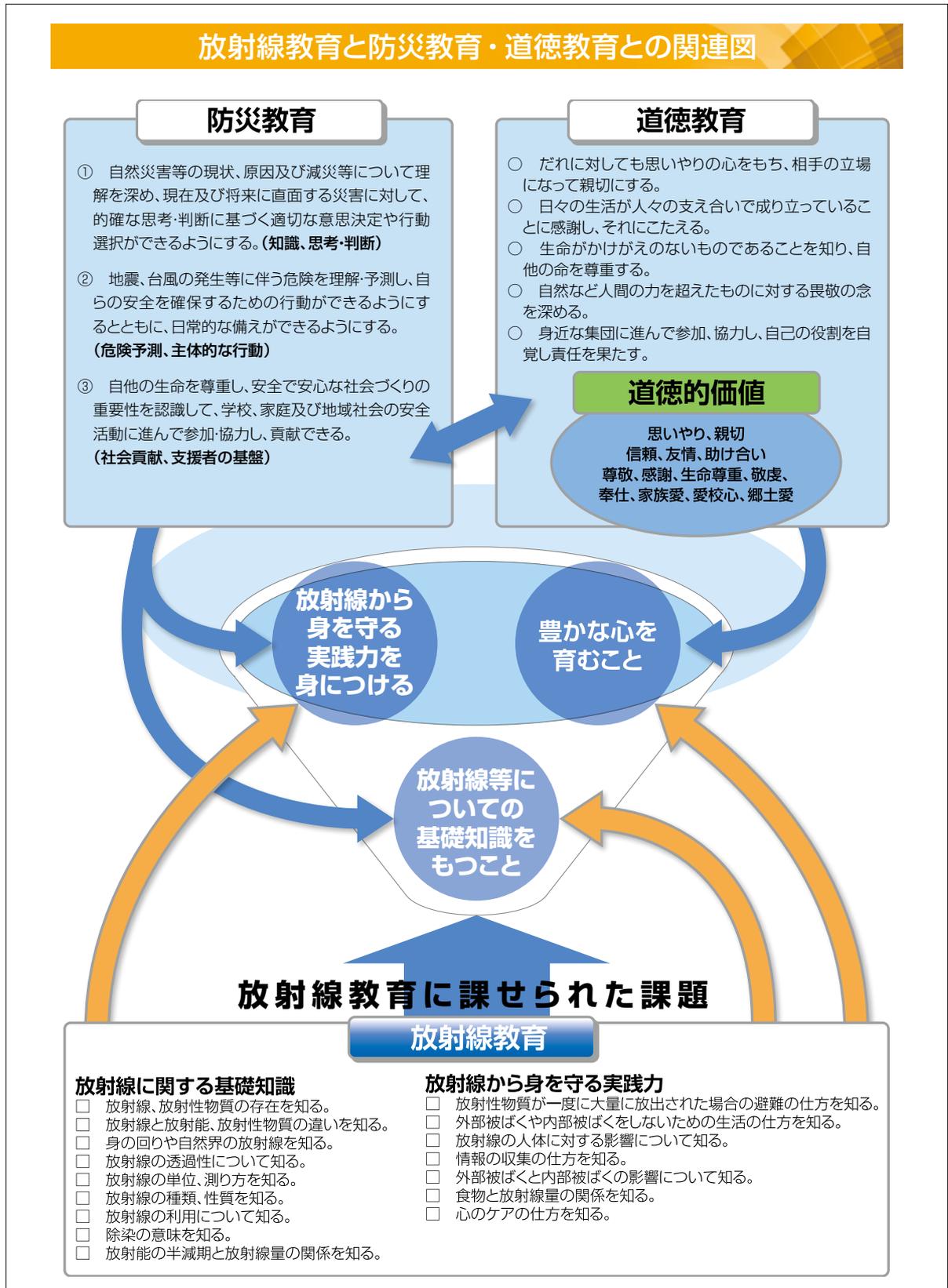
右図は「健康教育」を中核として、放射線教育に関する指導内容等が、学校の教育活動においてどのように関連しているかを表したものである。この図を参考に、各学校において、健康教育と放射線教育の関連が図られた取組がなされた。

さらに、原子力災害を初め、



(〔戸田芳雄氏～みんなで進める学校での健康づくり(日本学校保健会)より〕一部改編)

様々な災害の現状、原因等についての理解を深め、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動ができるようにすることなどを目的とした防災教育、さらには、喫緊の課題に取り組むための道徳教育、人権教育と関連を図った放射線教育を進めていく必要があった。



4 これからの放射線教育の在り方

児童生徒が自ら考え、判断し、行動するためには、今後も放射線等に関する基礎的な内容についての理解を深めることが重要である。

しかし、放射線等についての基礎的な知識を活用して、自ら考え、判断し、行動する力を育成するためには、もっと、児童生徒の身の回りで行われている復興に向けての様々な取組に目を向けることが大切だと考えている。

農林水産物の環境放射線モニタリング、学校給食モニタリング、除染作業、甲状腺検査、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組など、児童生徒の身近なところでは、福島の復興に向けた様々な取組が行われている。

これらの取組について目を向ける機会は、各教科等の学習の様々な場面にある。

例えば、小学校第5学年の総合的な学習の時間において、稲作農家を訪れ、一緒に田植えや米の収穫等の学習を行うとする。児童が農家の方に、どのような気持ちで稲作をしているのかを質問すれば、放射線の影響について心配したり、安全性の高い米を栽培したりしていることを答えてくれるであろう。自分たちが、稲作農家の方と一緒に栽培した米の検査に立ち会うことも可能であろう。自分たちが栽培した米が、どのくらいのスクリーニングレベルで合格になるのかを考えることもできる。

また、三春町に開所する福島県環境創造センターを訪問し、体験的な学習を通して、福島の実環境について学ぶことは自分たちにできることは何かを考える貴重な機会となる。

このような学習は、児童生徒が実社会や実生活とのかかわりの中から解決したい問題を見出し、主体的・協動的に学習することになり、さらには放射線教育や食育、健康教育との関連を図ったものになっている。

つまり、これからの本県の放射線教育は、放射線等に関する基礎的な内容についての理解を深める学習を中心としながらも、各教科等で行う、防災教育、環境教育、食育、健康教育、エネルギー教育、キャリア教育、道徳教育、人権教育等との関連を図りながら推進していくことが大切だと考えているのである。

この学習こそが、学校教育に「外の風」、すなわち変化する社会の動きを取り込んだ、社会と結び付いた授業となり、これからの人生を前向きに考え、未来に向かって成長しようとする児童生徒を育成することができると考えているのである。

